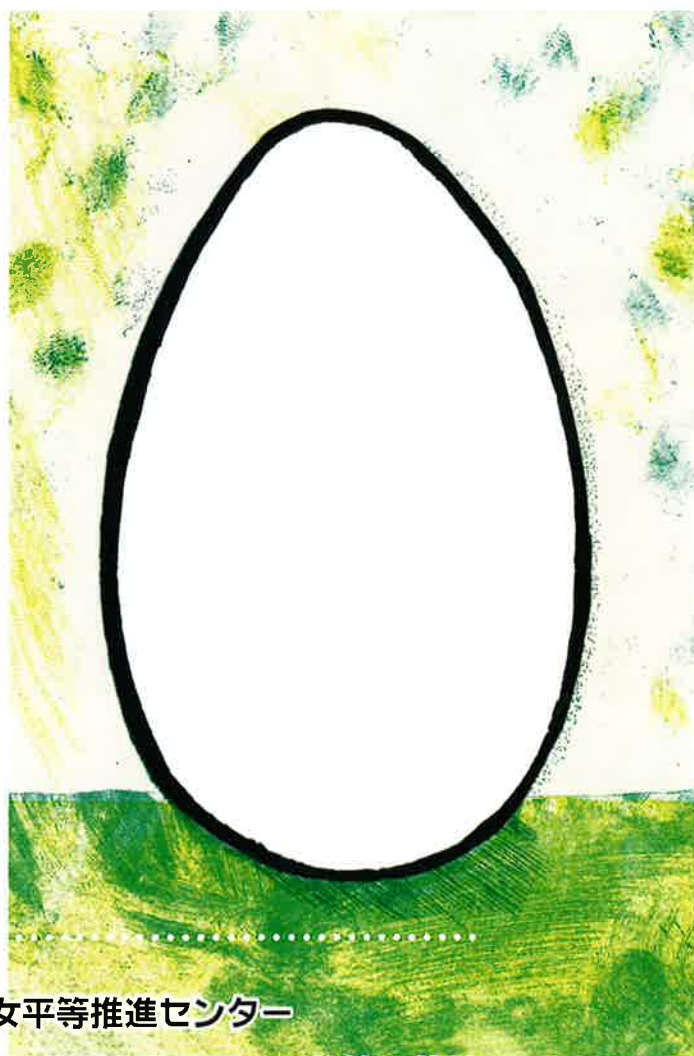


ありて

高岡市男女平等推進プラン情報誌

15 号

2004年3月



もくじ

〈特集〉高岡市男女平等推進センター

高岡市の男女平等・共同参画に関する施策の軌跡

インタビュー

ありて編集員がおじゃまします

セピア色の写真から

こんにちは男女平等・国際交流課です

「ありて」は自分の力で問題を解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいます。

特集

feature articles

高岡市男女平等推進センター

二十一世紀を豊かな社会にするために

4月5日、いよいよ駅前の「ウイング・ウイング高岡」の6階に高岡市男女平等推進センターがオープンします。
(業務開始は4月8日)
15号では、このセンターの概要とセンターへの期待をご紹介します。

男女平等推進センターの概要

男女平等・共同参画を推進する拠点施設です。男女平等・共同参画に関する問題や男女の自立についての講座、情報収集・提供などが行われます。

また、市民の活動の拠点施設として、交流・ネットワークについての場や機会の提供などの支援が行われ、男女平等・共同参画に関する問題や男女の人権に関わる問題などについての相談ができる相談室が設置されています。

開館時間▼午前9時～午後10時

(利用時間 午前9時～午後9時30分)

休館日▼毎月第4月曜日

12月29日～翌年1月3日

諸室の概要

◎「サロン」

オープンスペースで、男女平等・共同参画などに関する図書やビデオ等の閲覧、貸し出しが受けられます。パソコンを備えており、インターネットで情報を得ることもできます。だれでも自由に利用できます。

◎「交流スペース」

男女平等・共同参画に関する、個人、団体、グループの活動に利用できます。(複数の団体等での利用とすることがあります。)

無料で利用できますが、受付で利用の手続が必要です。男女平等・共同参画を推進する団体として登録すれば、部屋を仕切って一室での利用もできます。この場合は事前の申し込みが必要です。

◎「会議室」

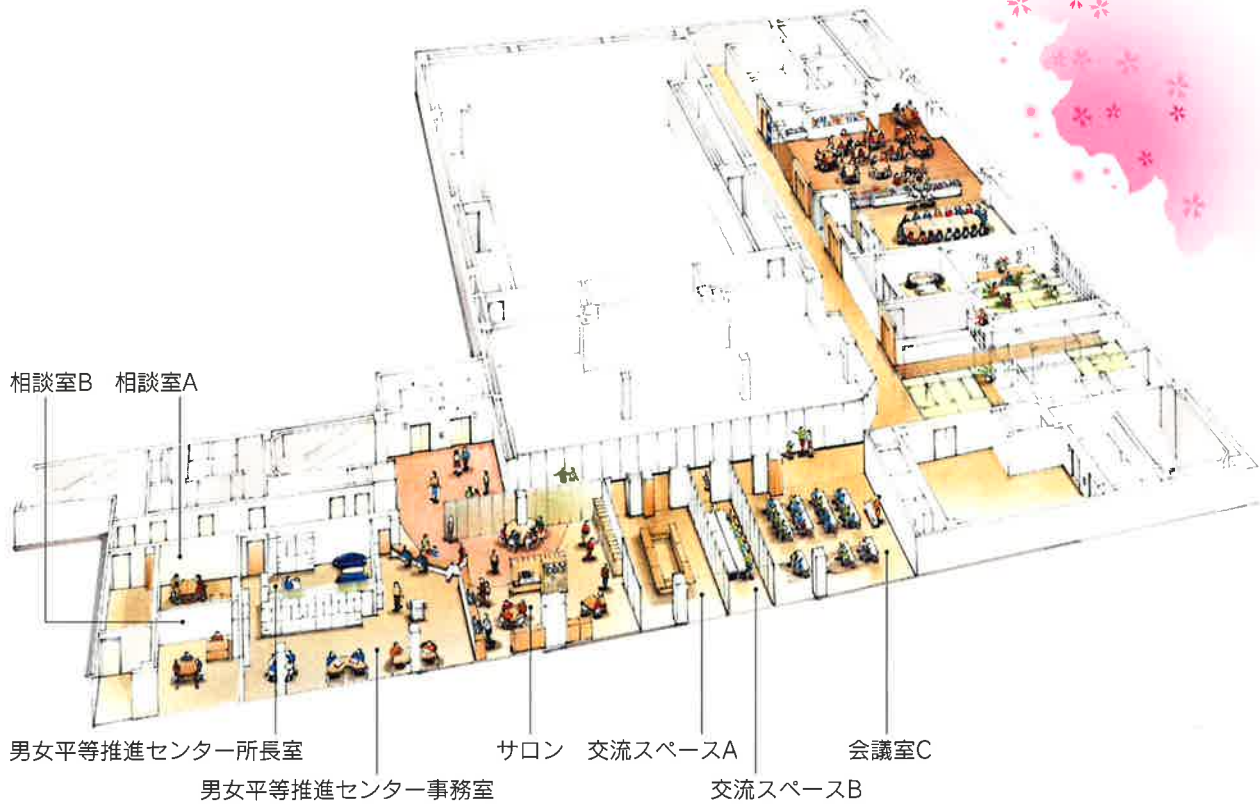
センター主催講座等の会場として使用する

◎「相談室」

プライバシーに配慮した個室が2室あり、専任のスタッフによる電話相談や面接相談(予約制)が受けられます。相談は月曜日から土曜日に行われます。



〈6階平面図〉男女平等推進センターは、諸室名の表示部分です。



問合せ先

男女平等推進センター事務室 0766-20-1810
 男女平等推進センター相談室 0766-20-1811

「高岡市男女平等推進センター」への期待

いよいよオープンしますが、私はセンターでは「自分らしくいきるためにこんなこと知りたいな!」というテーマでいろんなことを実施して欲しいと期待しています。また、周りの人達にどのようなものに取り組んで欲しいかを聞いたところ、次のような回答がありましたので、ご紹介します。

- フェミニストカウンセラー
- 女性史講座
- 向老学
- 平等参画プロデュース講座
- 女性の自立
- 男性の自立
- 若者とジェンダー
- トランスジェンダー
- 夫婦別姓
- 私の葬式
- メディアリテラシー
- 結婚整理学
- ドメスティックバイオレンス

などがありました、他にもあると思いますが、このような講座があれば、男女平等・共同参画の推進につながるのではないかと考えています。

高岡市の男女平等・共同参画に関する施策の軌跡

— 女性プラン策定(1993年)以降 —

高岡市女性プランが策定されてから10年。「男女共同参画基本法」や「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が施行されるなど、さまざまなできごとがありました。高岡市でも平成15年6月に「高岡市男女平等推進条例」の制定(施行平成16年1月)、16年4月には駅前のウイング・ウイング高岡で「高岡市男女平等推進センター」がオープンするなど男女平等・共同参画に関する施策が大きく前進したのではないかと思います。この10年を世界、日本の動きとともに振り返ってみました。

高岡市の動き	年	世界・日本の動き
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高岡市女性プラン策定 ▶ 「女性・国際室」設置 	1993	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国連世界人権会議「ウイーン宣言及び行動計画」採択 (「女性に対する暴力の撤廃」を掲げる)
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性行政室設置(女性・国際室を改組) 	1994	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国連人口・開発会議「カイロ宣言及び行動計画」採択 (性と生殖に関する健康と権利を取り上げる) ▶ 「ILO第175号条約」採択 (パートタイム労働に関するもの)
	1995	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第4回世界女性会議 (「北京宣言及び行動綱領」採択) ▶ 「ILO第175号条約」批准(家族的責任を有する男女労働者の機会均等及び平等待遇に関する条約) ▶ 育児・介護休業法改正(介護休業制度創設)
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「高岡市民の生活実態及び意識に関する調査」実施 ▶ 「ありーて」第1号発行(以降毎年2回発行) 	1996	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョンー21世紀の新たな価値の創造ー」答申
	1997	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「男女雇用機会均等法」改正
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「高岡市生涯学習センター(仮称)整備計画」策定 	1999	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「男女共同参画基本法」施行 ▶ 「改正男女雇用機会均等法」施行
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「高岡市男女共同参画に関する意識実態調査」実施 	2000	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「男女共同参画基本計画」策定
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「高岡市男女平等推進プラン」策定 ▶ 「高岡市男女平等推進プラン推進市民委員会」に 条例検討専門部会設置 	2001	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 内閣府に男女共同参画局設置 ▶ 男女共同参画会議設置 ▶ 「DV防止法」施行 ▶ 「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定
	2002	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「男女共同参画に関する施策についての苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関するシステムの充実・強化に向けた意見」男女共同参画会議決定
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「男女平等の推進に関する条例」の提言 ▶ 「男女平等・国際交流課」に改組 ▶ 「高岡市男女平等推進条例」制定 	2003	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」 男女共同参画会議決定
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「高岡市男女平等推進条例」施行 ▶ 高岡市男女平等推進センター開設(4月5日) 	2004	

インタビュー

「ありて」や「男女平等・共同参画」についてどう思う？

「ありて」を読んだ感想や男女平等・共同参画等についてどう考えているか聞いてみました。

30代 女性 (元歯科衛生士)

「ありて」を大変興味深く読ませていただきました。女性の社会進出が広がる中、まだまだ女性の社会的立場には男尊女卑の傾向が見られると思います。女性性は本来、観察力に優れ、平和主義者であると言われています。

これからの社会において、グローバルな観点から物事を考え、女性の鋭い感性を社会に役立てる事ができれば、ますます、世の中は繁栄し、住みよい社会になるのではないのでしょうか。

女性本来の持つ力を最大限に発揮し、社会進出を目指していく事が、よりよい社会づくりや世界平和を実現させていくうえで重要な課題ではないかと思えます。

30代 男性 (会社員)

「ありて」の『セ』ア色の写真から興味深く読ませていただきました。社会で活躍しておられる女性において共

通して感じることは、その影に夫や家族の大きな支え、協力があることが見えてきます。だからこそ、仕事で力を発揮することができのだと思います。

家族をはじめ周りの方々の支えに感謝し、その恩をお返ししていこうと今も尚、お役に立ちたいという思いで働いておられることに感銘を受けました。

私も家族の協力があるからこそ、仕事に専念できるし、家族をもっと大事にしたい、という思いにもなる。男女平等の枠を越えた本当の人間同士の思いやり、お互い支え合うことがないとうまくいかないのではないかと感じます。



40代 女性 (保育士)

保育士という仕事柄「女性」が多い職場のせい、仕事上の男女差別や不平等というトラブルの経験はありません。(ここ数年の間、男性保育士が増えつつありますが。)

個人的には、兼業農家に嫁いで、家事、育児、仕事を両立させていく大変さは、身をもって経験しておりますので、時には「男女不平等」という思いを抱くことはしばしばあります。それでも夫、義母、義父の協力を得ることで、日々平穏に暮らすことができました。

人と人が共に生きていくうえで私が大切にしなければならぬと思っていることは、「相手に求める前に、自分から相手のことを思いやる」ということです。そういう私もつい「なんで？」と「どうして？」と相手の言動に腹立たしく感じる事が多いのですが、できるだけこのことを忘れないようにと反省する毎日です。

保育園では、就労のために子育てができない家庭のお子さんをお預かりして、子育てのお手伝いをさせていただいております。いろいろな家庭の様子がお子さんをとおしてかいまみることができますが、近年は夫婦で共に協力しながら家事・育児をしている家庭が増えているように思います。

20代 男性 (会社員)

「ジエンダー」…聞いたことはあったけど、今回「ありて」を見て、はじめてくわしく知りました。社会的には、男女とこだわることなく(あとはその仕事への熱意さえあれば職に就けるようになってきていると思います。僕は、事務職で女性の先輩方に仕事を教えて頂くことも多いのですが、女性ならではの気配りを感じるがあります。男女がそれぞれ本来備わっているものを生かしながら一人の人間としての能力を生かす。そうやって社会に携わっていくことが大切なのではないのでしょうか。

「インタビューを終えて」

日頃あまり男女平等と意識していませんが、「ありて」や共同参画に関する記事を読んでもらうことで、こんなにも深く考えて下さり、興味深く聞かせていただきました。

皆さんのご意見は、とても前向きで「よりよい社会になっていくには？」と真剣に考えて下さっているように思いました。

男も女も、一人一人の生き方がいきいきとしたものになっていくことが根本であるなど感じ「そうやっていくには…」とまた「ありて」編集員一同、さらに考えていきたいと思っております。今後、「ありて」の編集の参考にしていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

あり—て編集員がおじゃまします

高岡市男女平等・共同参画 ミニ地区懇談会

今回は、1月30日に立野公民館で行われた「高岡市男女平等・共同参画ミニ地区懇談会」におじゃましました。



このミニ地区懇談会は、平成16年1月市民一人ひとりが輝いて生きることのできるまちの実現を目指して施行された「高岡市男女平等推進条例」を市民の方々にもっと知ってもらおうという企画です。まずはじめに、この条例の基本理念である、男女平等・共同参画を進める上で尊重しなければならぬ6つの基本的な考え方について説明がありました。

① 男女の人権の尊重

② 固定的な性別役割分担意識等を反映した制度又は慣行等の見直し

③ 政策又は方針の立案及び決定へ平等な参画 他

後半は、関西弁のコントで実生活で、よくありそうなことをわかりやすく説明した「21世紀はみんなが主役」というビデオを鑑賞しました。その後、条例や男女平等社会について参加者からいろいろな意見が出ました。

懇談会に参加されていた方は割と年配の方が多かったのですが、今回施行された条例について積極的な考えの方がとても多く見うけられました。しかし、簡単な質問に○×で答えて、ジェンダーバイアス(性別による固定的な決め付け・偏見)をチェックするコーナーでは、男女はこうあるべきという性別役割分業にとらわれた考えの方がまだ多く、編集員の私の世代(20代)との世代の差を感じました。

参加者の男性が「男女平等だと固い。助け合う、という表現では」という言葉に、男性も女性も一人ひとりの個性を尊重し、いろいろな生き方を認め合う社会の根本があるような気がしました。



セピア色の写真から

川崎時子さん



川崎さんは、大正4年5月22日、小矢部市の農家に7人兄弟の長女として生まれました。

現在88歳。とても落ち着いていらっしやうって、その口調からは、自分の信念を持って生きていらっしやることを感じました。

小さいときから、当時はとても弱い立場にあった農家の嫁という立場に対し、反発を感じていた川崎さんは、「世の中に出たい！自分の力を試したい！」と思って、看護の道へ進むために新潟の学校へ進学されました。富山

から遠い新潟へ進学し、誰にも負けない気持ちで一生懸命勉強し、30名ほどの同級生の中で、卒業時には答辞を読むほど熱心に勉強に励まれたそうです。

卒業後は、看護婦として活躍された他、保健婦として新潟県庁で働かれました。ところが、川崎さん自身が脊椎カリエスにかかってしまい、仕事をやめて実家に戻ることにになりました。

実家に戻った川崎さんは、結婚。時代は太平洋戦争真っ只中で、夫とともに満州へ渡りましたが、昭和20年の終

戦で、財産を没収され、無一文で、貨物船で日本へ引上げてきました。川崎さんは、このときが人生の中で一番苦しかったとおっしゃっていました。

富山に戻った川崎さんは、当時の農家はとても忙しかったため、看護婦としては働かずに農業をして生活を支えました。

昭和43年、夫が仕事上の事故で他界。そのことから、高岡市母子寡婦福祉会の活動を始められました。街頭での赤い羽根共同募金活動や、母子家庭の子供を海水浴へ連れて行くなど母子家庭の支援のためさまざまな活動をしてこられました。今から10年ほど前まで会長なども努められ、この活動で、平成3年に高岡市市民功労者に選ばれました。

その活動とともに、もともと本を読んだり、文章を書いたりすることが好きだった川崎さんは、新聞や雑誌にエッセイを書いて投稿するようになりました。そのうち、小説も書くようになり、仲間5〜6人で同人誌「ん」を創刊。作品の執筆から印刷の手配まで行いました。昭和52年1月には、看護婦時代の経験をもとに書いた小説「トマソカツソの譜」が井上靖選北日本文学賞選奨に選ばれました。その後、同人誌「檸檬」を出版されたり、新聞や雑誌への投稿など、現在も熱心に執筆活動をされています。

その執筆活動とともに、川崎さんが現在楽しんでおられることが、同人誌仲間との旅行です。

このセピア色の写真の着物からもおわかりのように、川崎さんはこの当時からとてもおしゃれで、今も旅行時にはおしゃれしてお出かけになるそうです。

看護婦時代は、男性が多い医師に対し、女性の多かった看護婦は、あくまで医師の助手だったとおっしゃる川崎さん。そんな中でも、直面する問題に一つ一つ真剣に取り組んでこられました。お話を伺ったあとは、とてもすがすがしい気持ちになり、元気を補充してもらったようでした。



こんにちは

男女平等・国際交流課です

4月5日、いよいよ、高岡駅前の「ウイング・ウイング高岡」に「高岡市男女平等推進センター」がオープンします。(業務開始は4月8日)

この「ありて」も4月から「高岡市男女平等推進センター」で発行することになります。ますます内容の充実したものにしていきたいと考えています。

「高岡市男女平等推進センター」の概要は本号の特集で掲載されていますので、相談室の開設についてお知らせします。

相談室

性別を理由とした差別的取扱い、セクシャルハラスメント、配偶者等からの暴力などの相談に応じます。プライバシーに配慮した相談室で、専任のスタッフによる電話相談、面接相談(予約制)を行います。

1.相談日・相談時間(毎週日曜日、第4月曜日は休みです。)

区分	相談日	相談時間
電話相談(随時)	毎週 月・火・水・金・土	9:30~16:30
	毎週 木	14:00~20:00
面接相談(予約制)	毎週 火・水・金(第4金曜日は午前のみ)	9:30~16:30
	毎週 木	14:00~20:00
	第4土曜日	9:30~16:30

2.問い合わせ先…高岡市男女平等推進センター相談室 TEL.0766-20-1811

編集後記

この2年間、私は家庭において男女平等を自分なりに考えてきましたが、今、現在は「自然体でやっていけたら理想的だなあ」というところでしょうか。

例えば、私も仕事をしていて(専業主婦も)毎日大変だけど、夫の方もすごく大変そう。私が夫にしてあげられる事は何なのかな?と考えると気遣う事ができたり、子どもの面倒やお風呂にも入れてくれてありがとう。と(やってもらってあたり前ではなく)という思いを伝えることができたり、こんな気持ちを忘れず日々生活していけたら、なにかとともHOTな気持ちになれるのでは。

まず、自分自身が自然にあなたかい気持ちになれば男女がお互い助け合っていく空気になっていくのでは。私もそんなふうについて自然体で過ごせたらいいなあ。

貴重な2年間ありがとうございました。

● 朴木満裕美

高岡駅前にいよいよ「男女平等推進センター」が4月オープンする。「ありて」の意味することのあらゆる活動拠点として、年齢、性別、地域を問わずに利用したいのです。

うきうきする春一番の出来事ですね!

● 中川悦子

現在のメンバーでの担当は今号が最後となるわけですが、編集員の仕事で感じたことは、人に読んでもらう文章を書くとはいかに難しいかということです。自分の思ったことを素直に書くのではない、人から聞いた話や起こった事実をそのままわかりやすく伝える。…読者の方に、きちんと伝わっていますか?

結婚、育児、男女平等など扱ったテーマはどれも身近なものばかりで、テーマに真剣に取り組めば組むほど「私はどう生きたいのか?」という自分を見つめなおす作業になっていきました。

今まで知り合えなかったいろいろな世代の方と知り合い、たくさんのお話をうかがうことができ、ありて編集員になってよかったと思います。

● 篠原エリ

男女平等の大切さをいろいろ考えた2年間でした。

その中で思った男女平等とは、もちろん法で男女平等など守られる事は基本であり、大切なことだと思います。

しかし、男女平等とは、男性、女性がお互いを認め合い、助け合い、お互いを思い合えることの上でできるものだと思います。

ですから難しく考えるのではなく、お互いを認め合うこと、わかりあえることから、始めようと思いました。

● 遠藤真紀子

発行 / 高岡市企画調整部男女平等・国際交流課
〒933-8601 高岡市広小路7-50
電話 / 0766-20-1262 FAX / 0766-20-1646
MAIL / oo-koku@office.city.takaoka.lg.jp



この情報誌に対する
ご意見・ご感想を
お待ちしております。

